

I 2017年度 大学評価委員会の評価結果への対応

**【2017年度大学評価結果総評】**

法学部における2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、第1の法律学科については、カリキュラム委員会の精力的な作業の結果、2016年度にガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、コース制の拡充が図られたことは大いに評価できる。今後は引き続き新コース制の検証とさらなる改善を希望する。第2の政治学科に係る事項については、公共政策の理論と実践の融合を意図した「公共政策フィールドワーク」が新たな科目として開設された。今後はこの新科目の検証と改善を希望する。

法学部では、各学科における理念・目標、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーについて、伝統と今日的課題を踏まえて、絶えず見直しを行い、教育内容の向上に努めていることは、これまでと同様に高く評価できる。とくに多角的視点からの分析を必要とする現代の複雑な諸問題に対する解決策の考察方法を、学生の多様な学習ニーズにきめ細かく対応すべく編成されたカリキュラムの理念の下で追及する努力は、3学科共通のものとして理解される。またそのような観点から、初年次教育やキャリア教育、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革に注力していることも、これまで同様評価できる。

当面は、新コース制の検証と公共政策フィールドワークのさらなる充実が課題となるが、さらに学科間の特徴追及と合わせて、学科間の連携の取り組みの試みについても引き続き検討されることを期待したい。

**【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）**

法律学科では、学生の関心により応じる形となった新たなコース制を2017年度から学生に提示しており、2018年度には、カリキュラム委員会を改組したFDカリキュラム委員会において、カリキュラムに加えてFDの観点からも新コース制の検証に着手することとしている。

政治学科では、2017年度に新設した科目「公共政策フィールドワーク」において獲得された成果を活かすべく、報告書をまとめた。2018年度はそれをふまえて内容をさらに精選充実させることに加え、この経験をふまえて政治学科が全学的プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」の先陣をきり、本学の特色の1つでもある学生間のピア・サポートを活かしつつ、沖縄の2大学（沖縄大学・名桜大学）との間で相互交流授業を行うこととしている。

国際政治学科では、一部の必修科目または選択必修科目を除いて、他学科の科目を受講できるようになっており、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるよう配慮している。

学科間連携の前提作業として、3学科主任による会合を開き、学科間の情報共有・意見交換を実施した。

**【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】**

法学部における2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず、法律学科については、2016年度におけるガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、2017年度から学生に提示された。2018年度からは、FDカリキュラム委員会による新コース制の検証が着手される予定となっている点は、高く評価できる。今後、同委員会により、新コース制の検証と改善が積み重ねられていくことを期待したい。

次に、政治学科については、2017年度に新設された「公共政策フィールドワーク」における成果を可視化し、報告書としてまとめたことは高く評価できる。また、2018年度からは、沖縄の2大学（沖縄大学・名桜大学）との間で相互交流授業を行う予定であることも、積極的な取り組みとして評価できる。

最後に、国際政治学科については、2017年度の評価結果について直接的な言及はないものの、初年時からの英語外部試験を義務として受験させる等、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革を行っており、また、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるように配慮がなされている。

今後は、法学部全体として、より具体的な学科間連携の実現に向けた方策を打ち出すことが期待される。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

**【2018年5月時点の点検・評価】**

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

**【理念・目的】**

<法律学科>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法律学科では、現代社会において生起する様々な問題を法的に把握し、法的に解決するための「法的なものの見方」、いわゆるリーガル・マインドを育むことを目的とする。そのために、条文の解釈方法や判決の読み方といった法技術的な知識の修得はもちろん、現代社会においては、法律の条文を機械的に適用して解決することが難しい課題も増えており、法の内容それ自体に対する鋭敏な感受性を育むことが求められる。法律学科では、法的な観点のみならず、政治的な観点、経済的な観点、社会・文化的な観点、歴史的な観点といった多角的な観点から問題を分析したうえで、適切な法的解決策を見出すことのできる幅広い教養および柔軟な思考力をもった人材の育成を目的とする。

#### <政治学科>

政治学科では、幅広い教養を身につけ、知を愛し歴史を学び、公共政策課題に主体的に挑む、市民社会の公共性を担う市民の育成を目的としている。政治学的知識だけでなく、人間や社会、文化、歴史、科学技術、自然環境などに関する幅広い知識を学生に習得させて、地域社会や、NPO、企業、自治体、官公庁など国内のさまざまな方面で活躍する資質を養うこと目指している。また、国際政治学科との協力の下で、グローバルなレベルで活躍できる人材の育成を目指している。学生には知識の取得だけでなく自ら問題を発見し解決させることを求めることによって、国内外で主体的かつ創造的に活躍できる人材を育成することを目的としている。

#### <国際政治学科>

国際政治学科は、グローバル化や国家間のパワー変動、国際ルールの普及が急速に進行する世界において、複雑な国際問題の構造を見極め、その解決策を考案し、さらにそれを国際的なコミュニケーションを駆使して実現していく人材を育成・輩出することにより、世界を広く見渡せる国民の層を強化・拡大するのみならず、各種国際問題に関する日本の解決能力の向上にも貢献する。

### 【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

#### <法学部>

法学部では、日本最古の私立法律学校としての本学の伝統をふまえ、建学の精神たる「自由と進歩」の実現に向けて、以下のような人材を育成する。

1. リーガル・マインドや政治的分析・交渉能力のある人材
2. 法学・政治学の素養を身につけ、広く社会に貢献することのできる人材

#### <法律学科>

法律学科では、以下に示すような人材を養成する。

1. 基礎法学・実定法学の各分野における理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた人材
2. 身につけた知識を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マインドをもつ人材
3. 法曹、法律研究者、公務員および教員、民間企業などさまざまな分野で活躍することができる人材

#### <政治学科>

政治学科では、以下に示すような人材を養成する。

1. ヒトが社会的動物であることを正しく理解し、多様な主体の価値観や利害が織りなす諸関係を特定の立場に偏ることなく考察することができる
2. 社会秩序の形成、維持ないし発展について規範的に考察し、実践的社会貢献ができる
3. 知を愛し、歴史に学び、地域を大切に、世界的視野から人間社会を考察することができる

#### <国際政治学科>

国際政治学科では、「夢は果てしなく足は大地に」と「活躍の舞台はグローバル」をモットーに、以下に示すような人材を養成する。

1. 21世紀のグローバル時代における地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対して、観察力と分析力のみならず、構想力・交渉力・実行力を有する

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2. 地球共生社会の実現をめざして積極的に行動する地球市民意識を有する	
3. 独創性・主体性を発揮できる	
①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	はい いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
<p>(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。</p> <p>学部の理念等については、教授会において、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーなど関連議題が審議される際に合わせて随時検討されている。各学科の理念等については下記の通り。</p> <p>法律学科では、2017年度まではカリキュラム委員会で、2018年度以降はFDカリキュラム委員会において、各ポリシーの作成、カリキュラム内容の検証過程で、理念・目的の妥当性を検討している。</p> <p>政治学科会議等で定期的に検証している。年度初めに学科会議などで政治学科が目指す人材養成の確認し、理念・目的を参照する形で、それにもとづいて検証が行われ、必要があれば次年度へ向けて修正が図られる。</p> <p>国際政治学科ではディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの作成において検証を行っている。カリキュラム改革、各ポリシー検討の成果などをもとに、理念・目的の適切性の検証プロセスを行っている。</p>	
1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	
<p>(～400字程度まで) ※具体的な周知・公表方法を記入。</p> <p>対外的には法学部の入学案内等のパンフレット、web ページ、進学説明会にて公表し、対内的には学生オリエンテーションや講義、演習の場で周知している。</p>	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>法律学科では、カリキュラム内容の妥当性からだけではなく、FD活動の観点からも、理念・目的の妥当性を検証する体制を整えている。</p> <p>国際政治学科では地球共生社会の実現に貢献できるグローバル人材を育成することを目指して、急速に変化する国際情勢を理解・分析し、地球的視野からグローバル・ガバナンスについて学び、発展著しいアジア太平洋地域の政治や国際関係についても理解を深める。また、海外での現地体験やフィールドワークを重視し、実践的な英語力を向上させる他、分析力、構想力、交渉力を磨き、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養う。</p>	<p>1.1③</p> <p>1.1①</p>

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>法律学科では、現代社会における問題を法的に把握するためのリーガル・マインドの育成という理念と目的が明確に設定されている。政治学科においては、幅広い教養を身につけ、知を愛し歴史を学び、公共政策課題に主体的に挑む、市民社会の公共性を担う市民の育成という目的が明示されている。国際政治学科では、複雑な国際問題の構造を見極め、その解決策を考案し、さらにそれを国際的なコミュニケーションを駆使して実現していく人材を育成・輩出するという目的が設定されている。</p> <p>法学部は、日本最古の私立法律学校としての本学の伝統をふまえ、建学の精神たる「自由と進歩」の実現に向けて、(1)リーガル・マインドや政治的分析・交渉能力のある人材、及び、(2)法学・政治学の素養を身につけ、広く社会に貢献することのできる人材の育成という目標が設定されており、大学の理念・目的を正面から反映したものと評価できる。</p> <p>学部の理念・目的が適切であるかの検証については、教授会において、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーなど関連議題が審議される際に合わせて随時検討されている。特に、法律学科においては、2018年度以降、カリキュラム内容の妥当性からだけではなく、FD活動の観点からも、理念・目的の妥当性を検証するFDカリキュラム委員会を設置し、検証</p>
---

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を行っている点は高く評価できる。

学部の理念・目的は、学則別表（11）に明示されている。さらに、対外的には法学部の入学案内等のパンフレット、Web ページ、進学説明会にて公表し、対内的には学生オリエンテーションや講義、演習の場で周知している。

## 2 内部質保証

### 【2018年5月時点の点検・評価】

#### （1）点検・評価項目における現状

##### 2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

① 質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

#### 【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・ 構成：森田章夫教授、森本茂教授、宮崎伸光教授、浅見靖仁教授
- ・ 開催日、議題等
  - 2月26日：質保証委員会報告書作成の基本方針
  - 2月27日：法律学科原案の作成
  - 3月1日：政治学科原案の作成
  - 3月2日：法律学科原案修正
  - 3月7日：国際政治学科原案修正
  - 3月8日：質保証委員会報告書の作成

#### （2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

#### （3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

### 【この基準の大学評価】

法学部質保証委員会は、4名の教授から構成され、6回開催された。まず、第1回の会議で、報告書作成の基本方針が確認されたのち、学科会議での検討結果に基づく学科ごとの原案が作成され、これを学部全体の視点から調整・チェックし、3学科の達成指標に対する所見と改善のための提言に係る講評を、年度末に報告書としてとりまとめており、適切に活動していると評価できる。

## 3 教育課程・学習成果

### 【2018年5月時点の点検・評価】

#### （1）点検・評価項目における現状

##### 3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

#### 【学位授与方針】

<法学部>

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（法学）」を授与する。

<法律学科>

1. 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけた学生
2. 基礎法学・実定法学の各分野での理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた学生
3. 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得した学生
4. 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

インドをもつ学生

<政治学科>

1. 基礎科目として開講される教養科目の履修により、政治学ないし社会科学の領域を超えた教養と学識を獲得した
2. 専門教育科目の必修科目および選択科目を履修することにより、政治学に係る専門知識を獲得した
3. 口頭報告ないしレポート・論文等によって、研究結果を取りまとめ報告することができる
4. 演習・ワークショップ等の場において積極的に討論するなど、コミュニケーションをはかることができる

<国際政治学科>

1. グローバル時代に活躍するのに必要な国際政治学の領域を超えた幅広い教養と学識を獲得している
2. 専門科目を履修することにより、地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する観察力と分析力、さらには積極的に行動する地球市民意識を有している
3. 専門科目の中の実践講座科目等を履修することにより、実践的な英語力を含む語学力と異文化理解力を習得している
4. 必修科目である演習や選択科目である卒業論文、リサーチペーパー等によって、構想力・独創性・主体性・コミュニケーション能力を備えている

①学部(学科)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

**【教育課程の編成・実施方針】**

法学部では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、各学科で独自の教育課程を編成している。

<法律学科>

■カリキュラム編成の方針

1. 1・2年生に向けて、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を展開し、3・4年生には、各志望に適合的な科目を多数開講するとともに、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指してカリキュラムを編成する。
2. 系統的な科目履修を可能にすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方にに基づき、ガイドライン型のコース制を採用し、各コースに沿って履修すれば、系統的で総合的な勉強ができるように編成する。
3. 幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎(ILAC)科目をもって学部の教育課程を構成する。

■専門教育科目の構成と特色

1. 1年次は法学入門、法学入門演習などの入門的な科目や憲法・民法・刑法といった基本科目の履修を中心とし、2年次以降にコースの独自性が出てくるように編成する。
2. 6つのガイドライン型コースを提示する。
  - ①法律専門職や公務員等を目指す学生に適した「裁判と法コース」
  - ②公務員、マスコミ、教育関係を目指す学生に適した「行政・公共政策と法コース」
  - ③公認会計士・司法書士等の専門職や各種企業への就職、企業の法務部担当者等を目指す学生に適した「企業・経営と法コース(商法中心)」
  - ④社会保険労務士・労働基準監督官等の専門職や各種企業への就職等を希望する学生に適した「企業・経営と法コース(労働法中心)」
  - ⑤国際関係・国際業務などに適した「国際社会と法コース」
  - ⑥法哲学・法史学・外国法など法的教養を深めるのに適した「文化・社会と法コース」
3. 3・4年次には、1・2年次までの基本的な科目の履修を踏まえて、選択したコースに即して科目を履修するとともに、多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を一層修練する場として少人数のゼミナール(演習)を履修させる。

<政治学科>

1. 政治学の対象はあらゆる社会領域に及ぶまでに範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「政治学の基礎概念」を配し、政治学

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

諸領域の導入を図る。

2. 政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。
3. 非常に多岐にわたる政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本政治学科においては、「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」の科目群に大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
4. 学生の知的好奇心を尊重しつつ現代社会のさまざまに変化する要請に応え得る人材を育成するために、多彩な科目を配置し、なるべく自由に選択できるように必修科目および学年による履修制限を最小限に抑える。

#### <国際政治学科>

1. 国際政治学の対象は範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「国際政治への案内」を配し、国際政治学の諸分野への導入を図る。
2. 国際政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。
3. 4年間を通じて、実践的な英語力を向上させるために、基礎科目だけでなく、専門科目にも英語力向上を主な目的とした科目を配置する。
4. 多岐にわたる国際政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本国際政治学科においては、「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の2つのコースに大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
5. 学生の知的好奇心を尊重しつつ国際社会のさまざまに変化する要請に応えるためにコース別科目や選択科目として多彩な科目を配置するとともに、現実とのダイアログができる人材を育成するために、総合講座科目として、グローバル社会の第一線で活躍する実務家たちによるオムニバス形式の科目も開設する。
6. 国際政治学科のすべての学生が、特定のテーマに焦点を絞って、専門的かつ主体的に学習する機会を持つことができるように、演習を必修科目とする。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい いいえ

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

はい いいえ

**【根拠資料】** ※冊子名称やホームページURL等。

<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/policy.html>

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S A B

(～400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。

法律学科では、2017年度まではカリキュラム委員会で、2018年度以降はFDカリキュラム委員会において、カリキュラム内容の検証やFD活動の過程で、適切性と関連性の検証を行っている。

政治学科では、学科会議において、教育目標や学位授与方針を念頭に置きながら、次年度の開講科目を検討する春学期後半から秋学期前半にかけて、教育課程が適切に編成・実施されているかを検証している。また、科目の改廃・開設を行う際には、政治学科と国際政治学科の合同会議において、両学科の教育課程に支障が出ないかどうかを検討して審議を行っている。

国際政治学科では、学科会議において、次年度のカリキュラム編成の審議の際に、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。

**【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

法律学科では、2017年度までのカリキュラム委員会を改組し、2018年度からFDカリキュラム委員会において、多角的視点から適切性と関連性の検証をおこなう仕組みを整えた。

政治学科では、学科会議において、教育目標や学位授与方針を念頭に置きながら、次年度の開講科目を検討する春学期後半から秋学期前半にかけて、教育課程が適切に編成・実施されているかを検証している。また、科目の改廃・開設を行う際には、政治学科と国際政治学科の合同会議において、両学科の教育課程に支障が出ないかどうかを検討して審議を行っている。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・特になし	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S A B
<p>(～400字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。</p> <p>法律学科では、初年次教育を重視して法学入門・法学入門演習を開設するとともに、体系的な専門科目と高度な専門性に対応する先端科目との調和を図るカリキュラムを設けている。体系的な履修を促すため、2年次からの将来を見通した6つのガイドライン型コース制を提示している。</p> <p>政治学科では、初年次教育を充実させるため、政治学の基礎概念(必修科目)と政治学入門演習(選択科目)を設けている。演習を重視し座学における一方方向性に止まらない教育に努めている。各種のワークショップやフィールドワークも演習等において取り入れられている。政治学の基礎概念は、政治学科の専任教員がそれぞれ2回～4回ずつ担当し、政治学を学習する上での基本概念・基礎理論を教授するとともに、担当教員の専門分野への導入も図っている。政治学入門演習では、政治学のテキストのみならず隣接分野のテキストも会読し、社会科学の他領域の知見を修得しながら政治学の学修を勧められるように努めている。政治学には体系が存在せず、また、原論も存在しないため、各学生が無秩序に科目を履修しないように、開講科目を「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」という二つの科目群にグルーピングし、履修のモデルを提供するとともに、各科目の履修で得られた知見の総合化を誘うように図っている。</p> <p>国際政治学科では、第一に、学生の英語力を徹底的に強化できるようにするため、英語授業を1年次には必修科目として、3年次までは選択科目として学習できるようにしている。第二に、本学科に設置されている2つのコースでは、「グローバル・イシュー(地球規模課題)」と「アジア国際政治」に重点を置いた科目を豊富に提供している。第三に、本学科は、学生が現実の社会が直面する最先端の課題に関する理解を深め、問題解決能力を身に付けられるように、実社会との接点を設ける「Global Internship」と「総合講座」を用意している。</p>	
<p><b>【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律データベースの講習会に「法学入門演習」単位で参加できる仕組みを検討し、2018年度に実施できる見込みとなった。</li> <li>・2017年度に政治学科は「公共政策フィールドワーク」を新規開設した。北海道夕張市での夏期実習をはじめ、実習を中心に講義を組み合わせた新しい授業である。日本の地域社会における政策課題をフィールドワーク(現地調査)を通じて発見し、考察し、人口構造が大きく変化するメガトレンドをふまえ、現実を直視しつつ将来を展望する問題意識と洞察力を養うことを目的とした科目である。春学期における座学後、夏期には夕張市実習、秋学期にプレゼンテーション実習と比較地域調査を行い、学年末にはレポートの提出を求めた。教育効果が大きく認められたため、経験を次年度以降にも活かすべく報告書をまとめた。</li> </ul>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法学部ウェブサイト (<a href="http://www.hosei.ac.jp/hogaku/">http://www.hosei.ac.jp/hogaku/</a>)</li> <li>・履修の手引き</li> <li>・講義概要(シラバス)</li> </ul>	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S A B
<p>(～600字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修(個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ(必修・選択等)含む)への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。</p> <p>法律学科では、体系的に学ぶ法律学の特性と専門性の選択に応える自由度との調和を図り、建学の精神である「自由と進歩」に基づく自立した人間を育成すべく、将来の進路を意識した6つのモデルコースを示すカリキュラムを設けている。また、各専門科目の配置年次、各年次における履修登録可能な専門科目の単位数制限、選択必修科目化などの手法を通して、初年次教育や入門的な科目の履修を促す一方、豊富な専門科目については、科目選択の自由を可能な限り確保しつつも、コース制によって推奨科目を示すことにより体系的な履修を可能にしている。</p> <p>政治学科では、政治学が本来的に体系も原論も存在しないため、学生が各自の関心にしがって科目を履修することを基本原則としている。そのうえで、履修については、科目群を提示して、関心のあるテーマ、対象、方法などを組み合わせ、さまざまな学修が可能になるようにしている。初年次については、政治学についてのイメージを修得し、かつ、基本的な専門用語を身に付けられるように政治学の基礎概念と政治学入門演習、公共政策フィールドワークを配置している。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

国際政治学科では、1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択(「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」)による専門性涵養、5)現実とのダイアログ、からなる5つの特徴をカリキュラムの基本にすえている。これらを組み合わせることによって、「持続可能な地球社会の構築」という問題意識を養い、地球共生社会の実現に貢献できるグローバル人材を育成することを目指す。

**【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・法律学科では、初年次教育プログラムである「法学入門演習」と、おもに3年次生以降の学生を対象とした「専門演習」とを接続する演習科目の設置等の可否について、学科会議で検討を開始した。
- ・政治学科では、1年次の必修科目「政治学の基礎概念」を理論・概念を講じる回と政治・行政の実践を応じる回とに可能なかぎり分けてシラバスを作成し、各回の連関を図り、1年を通じて講義内容が整合的、一体となるよう試みた。
- ・国際政治学科では英語の集中的・実践的教育の観点との関係から、「Hosei Oxford Programme」について、従来の研修先であるOxfordでの研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、2017年度にフィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムも追加した。そちらを希望する学生が多かったことを踏まえ、上限の枠を2017年度の40人から2018年度は60人に増やした。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- ・履修の手引き
- ・講義概要(シラバス)

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

S  A B

(~400字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

市ヶ谷リベラルアーツセンターが実施する基礎教育をすべての法学部生が受けている。具体的には、基礎科目0群(入門的科目等)、1群(人文)、2群(社会)、3群(自然)、4群(外国語)、5群(保健体育)である。これらを通して、各学科の専門科目を学ぶための基礎の習得が図られるだけでなく、幅広く深い教養や総合的な判断力が養われ、豊かな人間性が涵養されている。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・履修の手引き

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。

S  A B

(~400字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

法律学科では、初年次教育を重視して、法学入門・法学入門演習を開設している。  
政治学科では、初年次教育として、政治学の基礎概念・政治学入門演習・公共政策フィールドワークを開設している。  
国際政治学科においては、初年次教育として、「国際政治への案内」、「Hosei Oxford Programme (HOP)」、「Sustainable Training for English Proficiency (STEP)」などを必修科目として開設している。

**【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

政治学科の入門演習を担当する教員を従来の7名から8名体制に増員することで、少数人数による演習が可能となり、学生の演習に参加する意識が高まった。  
国際政治学科では、2016年度は、「Hosei Oxford Programme」の研修先の選択肢として、従来のOxfordでの研修を維持してこの研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、フィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムも2017年度に追加した。そちらを希望する学生が多かったことを踏まえ、上限の枠を2017年度の40人から2018年度は60人に増やした。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・履修の手引き

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。

S  A B

(~400字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

法律学科では、外国への留学を推奨しているほか、外国書講読(英語、独語、仏語)科目や英米法、アジア法、法律学特講(中国法、大陸法思想史、英米法思想史)、ドイツ法制史、イギリス法制史などの科目を開講している。  
政治学科では東アジア政治史、アメリカ政治史、ヨーロッパ政治史、ヨーロッパ政治思想史、国際政治史、外国書講読などの科目を開講している。さらには、国際政治学科の科目や演習も自由に履修できるように図っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。



国際政治学科では、「Hosei Oxford Programme」で海外の学生と接触して刺激を受ける機会を設けているほか、「総合外交講座」や「国際協力講座」を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を設けてきた。さらに「Global Internship」では海外での実体験を通じてグローバルな見方を体得することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・講義概要（シラバス）
- ・履修の手引き

⑥ 学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

法律学科では、将来の進路を意識したガイドライン型のコース制を提示することにより、学生が自らの進路に応じて履修科目を主体的に選択できるよう配慮している。新入生対象の学科ガイダンスにおいて、新コース制を説明しつつ、将来のキャリアを意識した科目履修を促している。また、法学部の卒業生を中心とした講師陣から現場での実体験を聴くことを通じて、今後履修する科目を見直す契機となることなども期待して、新たに法学部同窓会寄付講座「法学特講（企業・団体法務部の実務）」が設けられた（法学部全体の取り組みであるが、法律学科で開講されている）。さらに、公務人材育成センターによる法職講座・各種資格試験講座、キャリアセンターによるインターンシップや各種就職講座について、新入生については新入生オリエンテーション等を通じて、また2年次以降の学生には演習等を通じて、情報提供することによりサポートしている。

政治学科では、2年生・3年生向けの演習や政治学入門演習においては、テキストの正確な読解と要約、そのプレゼンテーションができるように指導している。また、政治学入門演習では、全クラス合同で研究成果の発表会を行うなど、クラス間の教育成果の標準化を図っている。

「公共政策フィールドワーク」のほか、演習において実施されるフィールドワークにおいても、書籍の読解だけでは得られない知見を地域社会や行政の現場から学ぶことを狙っている。なお、2018年度は、「東京から沖縄へ、沖縄創生のための課題解決型人材育成プログラム」の一環として政治学科が全学の先陣をきって新たな実習科目を千代田区や沖縄県の協力を得て開設する。

国際政治学科では、タイムリーな国際政治のトピックを第一線の政策専門家が講義する科目として「国際政治学特講」を開講している。これは、現実の国際社会における最先端の課題について学生が学び、国際性が涵養されるとともに、将来のキャリア教育にも資するものとなっている。「Global Internship」は海外での実体験を通じて、日本語以外の言語で業務を行い、的確な状況判断をして、問題解決能力を養うことができるキャリア教育である。

【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017年度より法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業・団体法務部の実務）」が設けられた。

法律学科では、新入生対象の学科ガイダンスにおいて、新コース制を説明しつつ、将来のキャリアを意識した科目履修の必要性を説明することとした。

政治学科のキャリア教育としては、2016年度まで実施されていた「公共政策インターンシップ」を発展的解消し、新たに「公共政策フィールドワーク」を開講したことで、自治体、NPO、NGOにおける公共政策の立案・実施にかかわる体験学習の機会を提供し、将来の多様なキャリア選択への方向付けを行ってきた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- ・履修の手引き
- ・講義概要〔シラバス〕

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

① 学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

法律学科では、初年次教育及び2年次以降の6つのコースモデルの紹介と、自己の目的に拠った履修を心がけるよう呼びかけている。また、新入生には学科別ガイダンス等を通じて法学入門演習の履修申込を推奨している。

政治学科では、1年生向けの必修科目である「政治学の基礎概念」を政治学科所属の教員が担当することで、政治学の諸科目間の関係を学生に提示し、履修の補助になるよう心がけている。また、政治学入門演習では、政治学と政治の世界との関係について教授し、各受講者が、政治学の学習で得た知見を現実政治を見る眼として活用できるよう図っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際政治学科では、1年次の必修科目である「国際政治への案内」を学科に所属する全教員がリレー式に行い、そのコーディネーターを国際政治学科主任が務めることにより、新入生に対して、2年次以降の演習や講義の選択に指針を与えている。また留学生については、外国人留学生指導委員を設け、個別面談を定期的に行い、履修指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- ・履修の手引き
- ・講義概要 (シラバス)

②学生の学習指導を適切に行っていますか。

S  A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

法律学科では、初年次教育の法学入門演習においては演習を中心とする学習方法を、各専門教育科目においては担当教員がシラバスを通じて、また授業開始時のガイダンス等において当該科目に関する学習方法を、それぞれ指導している。また、多くの学生が3・4年次に演習を履修しており、コミュニケーション能力・文書作成能力・プレゼンテーション能力等に関する指導がなされている。

政治学科では、授業では実行するのがむずかしい双方向の学習の機会として演習を捉え、そこで少人数の学生を相手に、各人の関心・能力に応じた学習指導ができるよう図っている。また、政治学の基礎概念では、最初の数回を使って、政治学を学ぶ上での必要なスキルを提供している。

国際政治学科では2・3年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設け、個別面談を定期的に行い、履修指導だけでなく、学習指導も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- ・履修の手引き
- ・講義概要 (シラバス)

③学生の学習時間 (予習・復習) を確保するための方策を行なっていますか。

S  A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

法律学科では、個々の教員の工夫に委ねられた事柄ではあるが、次回までに読んでくるべき資料を配布したり、授業の冒頭に「前回の復習」として問題を解かせる時間を設けたりするなどの形で、学習時間を設けるよう促している例もある。

政治学科では、授業では実行するのがむずかしい双方向の学習の機会として演習を捉え、そこで少人数の学生を相手に、各人の関心・能力に応じた学習指導ができるよう図っている。また、政治学の基礎概念では、最初の数回を使って、政治学を学ぶ上での必要なスキルを提供している。

国際政治学科では、この点は個々の教員に委ねてはいるが、適宜レポートやミニテストを実施するなどして、学習時間を取るよう促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。

はい  いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位数の上限を記入。

1年次から4年次の各年次とも、履修登録できる単位数の上限は48単位と定められている。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

教職・資格科目 (卒業所要単位外科目) については、履修登録できる単位数の上限48単位とは別途、履修上限が設けられている。

早期の大学院進学等を目指す優秀な学生について、早期卒業制度が設けられており、2年次終了後、3年次の履修登録に先立ち申請を行い、この申請が一定の要件を満たしており承認された場合、3年次の履修上限が解除され、3年次終了までに卒業所要単位を取得することが可能となる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・履修の手引き

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。

S  A B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入 (取組例: PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

法律学科について、そもそも法律学が扱う問題は、多かれ少なかれ PBL（課題解決型学習）の要素を持っているといえる。特に演習においてはそうした要素が色濃く出ると言えるが、その他の科目においても、いわゆるソクラティック・メソッドが（受講者数によっては）採用される場合があり、その場合、学生は自ら思考し積極的に発言することが求められる。こうした意味において、法律学科の教育にはもともと PBL やアクティブラーニングの要素が一定程度織り込まれていると言えるが、他方、大教室での授業では、受講者数の多さから自ずと限界がある。それゆえ、少人数教育のさらなる充実が課題として挙げられよう。

政治学科では、開講されている科目数を鑑みると、受講者が分散する可能性は高いと思われる。受講者が適正規模にすることによって、双方向的な授業を実施することを意図している。また、受講生の反応を踏まえながら授業を行えるように、リアクションペーパーを利用している科目もある。

国際政治学科の1年次の必修科目の1つである「Hosei Oxford Programme」では、従来の研修先である Oxford での研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、2017年度はフィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムも追加した。そちらを希望する学生が多かったことを踏まえ、上限の枠を2017年度の40人から2018年度は60人に増やした。また実践講座科目の1つである「Global Internship」は、2015年度までは、インターン先を非営利団体に限定し、日本国内でインターンを行うことを認めていたが、2016年度からは、インターン先は海外に限定し、企業もインターン先として認めることとし、学生たちが海外体験をすることをより強く促すとともに、キャリア・パスの選択肢の1つとして海外での就職も視野に入れることができるようにした。

**【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

法律学科では初年次教育プログラムである「法学入門演習」と、おもに3年次生以降の学生を対象とした「専門演習」とを接続する演習科目の設置等の可否について、学科会議で検討を開始した。

国際政治学科では、これまで、日本語のみで行う授業と、英語のみで行う授業の2種類の授業を学生に提供してきたが、2017年度は、英語と日本語の両方で学ぶ少人数科目として「海外メディア分析実習」の新設という形でさらなる充実を図った。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・講義概要〔シラバス〕
- ・履修の手引き

⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。

S    A    B

(~400字程度まで) ※どのような配慮が行われているかを記入。

法律学科では、講義科目は場合によって受講者数が数百名に及ぶこともあるが、これは選択必修科目であるなどの科目の性質及び学生数に由来してある程度やむを得ないところもある。他方、語学や法学入門演習、専門科目の演習などについては少人数教育の環境が確保されており、全体としては授業の性質に応じた学生数が適切に実現されている。

政治学科では、政治学入門演習のクラスごとの受講者を16名前後になるようにクラス数を調整している。2年生・3年生向けの演習では、毎年、12名~14名を適正な募集人数として定めている。講義形式の授業については、開講科目数を調整することによって、受講者が特定の科目に集中しないように配慮している。

国際政治学科では、2・3年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。また実践講座科目には「海外メディア分析実習」、「Presentation Skills」や「Debate」などを含め、少人数で指導を受ける科目が多く準備されている。

**【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

法律学科では、初年次教育である「法学入門演習」に力をいれているが、2017年度には1クラス平均20名程度であったところ、2018年度には1クラス平均17名程度の受講者数となり、さらに演習科目として適切な人数を実現することができた。

政治学科では、入門演習の1クラス16名前後となるように、政治学入門演習の開講クラスを7から8クラスに増やした。

国際政治学科では2017年度に新設した「海外メディア分析実習」の履修人数を原則として25人以下とし、6つの異なる時間帯に並行開講するなど、少人数教育の一層の充実力を入れている。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修の手引き</li> <li>・講義概要（シラバス）</li> </ul>	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p><b>【検証体制および方法】</b> ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。</p> <p>各学科主任(3名)と通信教育学務委員(2名)から成る「シラバスチェック委員会」を設置して、全シラバスの確認を行っている。</p>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p><b>【検証体制および方法】</b> ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。</p> <p>法律学科では、FDカリキュラム委員会で検証が必要であると判断された場合、法律学科会議でメンバー全員による検証がなされる。</p> <p>政治学科では、そもそもシラバスを設定してそれに沿って授業を進めることが妥当かどうかを議論している。毎年、受講生の理解の程度・関心のありようが異なっている以上、シラバスに沿っているかどうかを検証するに先だって、どのような学生が受講するのか分からない段階で作成したシラバスを作成する制度は、それ自体、検証する必要があると考えるからである。</p> <p>国際政治学科では、相互授業参観でこの点をカバーした。</p>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p><b>【確認体制および方法】</b> ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科会議における審議による確認</li> <li>・政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねるという方針をとっているために、とくに、成績評価及び単位認定について多数の受講者からの問い合わせがないかぎり、学科としての対応を取る必要はないということが確認されている。</li> <li>・国際政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねられているが、1年次必修科目の「国際政治への案内」については、成績評価・単位認定の前提となる試験の出題や採点などの方法について、学科会議で検討がなされている。</li> </ul>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>他大学等における既修得単位の認定については、該当科目のシラバスを精査し過去の事例に基づき実施しており、各学科主任が最終チェックをしたものを教授会において審議・承認している。</p>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>成績評価は各科目担当者によって行われるべきものであるが、必要に応じて、各学科の学科会議において、次年度の開講科目を審議し決定する際などに、成績評価の基準についても併せて審議がなされている。</p>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p><b>【データの把握主体・把握方法、データの種類等】</b> ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアセンターより提供される資料によって、教授会において把握している。</li> </ul>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p><b>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】</b> ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用して、教授会において把握している。</li> <li>・進級の状況については、例年3月に行われる進級判定の教授会審議において把握している。</li> </ul>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	
<p>②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。</p>	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B
<p>(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。</p> <p>全学科において、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを策定し、これを公表することで、学習の成果がカリキュラム全体の中でどのように位置づけられるかを測定するための指標を視覚化している。</p> <p>法律学科では、2017年度からスタートさせている新コース制で示された各コースの履修モデルどおりに学習することによって、法学・法律学の特性に応じた学習成果が挙げられるように工夫している。したがって、学生への新コース制への周知自体が、指標の適切な設定あるいは取り組みに該当する。また、カリキュラムツリー・カリキュラムマップは、これを補強するものと位置づけている。</p> <p>国際政治学科では、全学生を対象として、入学時、さらには各学年の6月と10月に、受験料を大学が負担するかたちで、TOEFL や TOEIC などの英語外部試験を受けさせており、国際政治学科が力を入れている英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。国際政治学科の学生は、入学時においても他学科や他学部の学生たちよりも英語の外部試験の平均点が高いだけでなく、入学後の点数についても、他学科や他学部の学生の平均を大きく上回る伸び率を毎年記録している。</p>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法学部 web ページ (<a href="https://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/index.html">https://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/index.html</a>)</li> </ul>	
<p>③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。</p>	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B
<p>(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入 (取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等)。</p> <p>法律学科では、専門科目の配当年次や各年次の修得単位上限の設計・工夫により、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに相当程度組み込まれている。そのため、留級することなく単位を修得できている限り、学習成果が挙がっていることは自ずと明らかといえる。逆に留級する者・修得単位の極端に少ない者についてはケアが必要なことが明らかであり、法律学科主任等が学生面談を実施して指導を行うようにしている。</p> <p>政治学科では、毎年、初年次配当科目である「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、検討し、同科目の授業の進め方の再検討と2年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。</p> <p>国際政治学科では、全学生を対象として、入学時、さらには各学年の6月と10月に、受験料を大学が負担するかたちで、TOEFL や TOEIC などの英語外部試験を受けさせており、国際政治学科が力を入れている英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。国際政治学科の学生は、入学時においても他学科や他学部の学生たちよりも英語の外部試験の平均点が高いだけでなく、入学後の点数についても、他学科や他学部の学生の平均を大きく上回る伸び率を毎年記録している。</p>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	
<p>④学習成果を可視化していますか。</p>	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B
<p><b>【学習成果可視化の取り組み】</b> ※取り組みを箇条書きで記入 (取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律学科では演習(専門演習)において、論文集や報告集が作成されることが多くなってきている(ただし、論文集・報告集を作成しているゼミ数は把握していない)。</li> <li>・政治学科では、1年生向けの政治学入門演習において、すべてのクラスを対象に、夏休み課題図書のリポート作成を義務づけ、添削による指導とともに、文献講読力の進展具合を確認している。また、2年次以降の演習では、ゼミ論文を課すことによって可視化を図っている。</li> <li>・国際政治学科では、夏休みと春休み期間に海外研修を行ったゼミの学生による海外ゼミ研修合同報告会を行っている。研修に参加した学生にとっては、自分たちの海外での経験を総括する機会となり、次年度以降海外研修を企画し、参加する学生には計画・参加する意欲を向上させる機会を与えている。</li> </ul>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S <b>A</b> B
<p>(～400字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>各学科の学科会議で検証・審議を行っている。</p> <p>法律学科において近時問題となった例としては、学生が文献の引用・出典表示の仕方を、以前と比べると十分に身につけていないのではないか、ということが挙げられる。学科会議等での議論の結果、初年次教育における指導がやはり大事であるということになり、新入生オリエンテーションにおける注意喚起や法学入門演習における指導の徹底へとつながった。</p> <p>政治学科では、全国の大学全体に広がっている資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポート、ゼミでの発表に際して、著作権に十分配慮するよう各教員が演習の受講生に指導することを申し合わせ、同時に、「政治学の基礎概念」のオリエンテーションで、1年生全員に、著作権侵害とはなにかについての注意喚起を行なっている。</p> <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <b>A</b> B
<p><b>【利用方法】</b> ※箇条書きで記入。</p> <p>・アンケート結果分析は教授会において配布・回覧に付し、教授会、執行部会議、各学科の学科会議の審議において活用している。</p> <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	

## (2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・法律学科におけるコース制の見直し	2.2③、2.3①、 2.3②、2.3⑥等
・法学入門演習の拡充	2.3①、2.3②、 2.3④、2.4⑥等
・法学部同窓会寄付講座の新設	2.3⑥
・国際政治学科における必修科目「国際政治学への案内」の設置	3.3④ 3.4①等
・国際政治学科における「グローバル・ガバナンス」「アジア国際政治」の2コースの設定	3.3① 3.3②

## (3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

## 【この基準の大学評価】

### ①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

<p>法学部では、学位授与方針において、各学科が4項目の達成水準を明示している。また、学位授与方針を実現するために、3学科が、それぞれ教育課程の編成・実施方針を設定している。これらは、ホームページ等に明記され、周知・公表されている。また、適切性の検証と関連性については、まず法律学科では、2018年度以降はFDカリキュラム委員会において、カリキュラム内容の検証やFD活動の過程で、適切性と関連性の検証が行われている。政治学科では、学科会議において教育課程が適切に編成・実施されているかが検証されている。国際政治学科では、学科会議において、次年度のカリキュラム編成の審議の際に、適切性と関連性が検証されている。また、科目の改廃・開設を行う際には、政治学科と国際政治学科の合同会議において、両学科の教育課程に支障が出ないかが検証されている。</p>
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

### ②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

法学部では、3 学科とも、学生の能力育成が行われるために、独自の初年度教育科目の設定や、英語能力の向上などの教育課程が適切に提供されている。また、法律学科では、2018 年度から法律データベースの講習会に「法学入門演習」単位で参加できる仕組みを設けたり、政治学科が 2017 年度から新設した「公共政策フィールドワーク」などの優れた取り組みがなされている。カリキュラムの順次性・体系性については、法律学科では将来の進路を意識した 6 つのモデルコースを示すカリキュラムの採用、政治学科では政治学の基礎概念等の初年度教育に上に自由度の高い多彩な科目の配置、国際政治学科では英語力の強化のほかに 2 つのコース選択といった適切なカリキュラム体系が確保されている。また、法学部全学生が市ヶ谷リベラルアーツセンターの実施する基礎教育を受講し、総合的判断力と人間性涵養を目的とする教育課程が編成されている。初年次教育については、すでに述べたような配慮が適切になされている。学生の国際性涵養については、法律学科では外国法関連の科目が多数開講され、政治学科では、国際的な地域研究に関する多数の科目が配置されており、国際政治学科では「Hosei Oxford Programme」をはじめグローバルな見方を涵養できる科目が置かれている。キャリア教育については、法律学科では将来の進路を意識した 6 つのモデルコースに加え法学部同窓会寄付講座「法律学特講(企業・団体法務部の実務)」が、政治学科では前述の「公共政策フィールドワーク」が、国際政治学科では「Global Internship」等の優れた取り組みがなされており高く評価できる。

### ③教育方法に関すること (3.4)

法学部全体の取り組みとして、新入生対象の学科別ガイダンスにおいて履修指導を実施するなど履修指導は適切に行われている。また、学習指導についても、少人数制の演習においてコミュニケーション能力の向上等が図られている。学習時間の確保については、次回までに読む課題の事前配布、ミニテスト等の工夫がなされている。1 年間の履修登録単位数の上限は、48 単位に定められている。効果的な授業形態の導入については、演習を通じて学生との双方向性が確保されているほか、法律学科ではソクラテス・メソッド、政治学科ではリアクション・ペーパー、国際政治学科では海外研修プログラムの拡充などが導入されている授業がある。また 3 学科とも演習での少人数教育の実施が行われており、1 授業あたりの適切な学生数の実現が図られていると評価できる。シラバスの適切な作成とその検証については、各学科主任(3 名)と通信教育学務委員(2 名)から成る「シラバスチェック委員会」が設置され、全シラバスが確認されている。授業がシラバスに沿って実施されているかの検証については、3 学科それぞれの対応がなされている。

### ④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

法学部の成績評価と単位認定については、各学科会議による審議により確認されている。他大学における既修得単位については、該当科目のシラバスを精査し過去の事例に基づいて実施されており、最終的には教授会が審議・承認している。厳格な成績評価の方策については、次年度の開講科目を審議し決定する際に、成績評価の基準についても併せて審議がなされることにより実施されている。学生の就職・進学状況については、キャリアセンターにより提供される資料によって、教授会において把握されている。

成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用し、学部教授会において把握されている。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みについては、全学科において、カリキュラムツリー、カリキュラムマップが策定され、学習成果の指標が可視化されており評価できる。具体的な学習成果を把握・評価するための方法の導入または取り組みについては、まず法律学科では、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに組み込まれているため、留級しない者の学習成果の把握はおのずと明らかであるが、留級する者については、学科主任が学生面談を実施している。政治学科では、「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、2 年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。国際政治学科では、全学生を対象とした定期的な英語外部試験の受験により、英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。学習成果の可視化については、演習での論文集や報告集の作成のほか、政治学科では「政治学入門演習」において夏休みレポート作成等で学習成果を可視化している。国際政治学科では、有志ゼミによる海外ゼミ研修合同報告会が行われている。

学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みとしては、各学科会議で検証が行われているが、学生の文献の引用・典拠表示の仕方について、新入生オリエンテーションでの注意喚起や演習受講生への指導の徹底という形で行われている。授業改善アンケートの結果は、教授会、執行部会議、各学科会議の審議において活用されている。

## 4 学生の受け入れ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

## 【2018年5月時点の点検・評価】

### (1) 点検・評価項目における現状

#### 4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

##### 【学生の受け入れ方針】

##### <法律学科>

法律学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるにふさわしい基礎的な学力と学修意欲を備えている
2. 国内外におけるさまざまな問題への持続的な関心を持ち、問題を解決しようとする意欲がある
3. 向学心、自発性、創造性に優れている

・一般入試（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試）

一般入試では、英語、国語、選択科目の試験科目を通して、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的な学力と学修意欲を評価する。

・推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試）

出願書類および面接等によって、基礎的な学力と学修意欲、社会問題への関心と問題解決への意欲、向学心・自発性・創造性を評価する。

・推薦入試（スポーツに優れた者の特別推薦入試）

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部法律学科への入学を強く希望すること、④入学後も学業とスポーツを両立させる意思を強く有することを評価する。

・特別入試（外国人留学生入試）

出願書類および面接によって、①大学教育を受けるのに必要な日本語能力と基礎学力を有し、②法律学に関し自らの興味関心のある事項について日本語で表現することができ、③本学法学部法律学科に入学し法律学を修得することを強く希望することを評価する。

##### <政治学科>

政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるのに相応しい基礎的な学力と学習意欲を有している
2. 社会生活における諸問題の解決に関心と意欲を有する

・一般入試（A方式入試、T日程入試および大学入試センター試験利用入試）

一般入試においては、高等学校までの標準的な知識に関する問題を重点として出題し、基礎的な学力を測定する。

・推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試）

出願書類および面接等により、基礎的な学力および社会問題に対する関心と解決に向けた意欲を評価する。

・推薦入試（スポーツに優れた者の特別推薦入試）

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部政治学科への入学を強く希望すること、④入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認する。

・特別入試（外国人留学生）

出願書類および面接により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、社会問題に対する関心と本学法学部政治学科への志望意思を確認し評価する。

##### <国際政治学科>

国際政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるのに相応しい基礎的な学力と学習意欲を有している
2. 地球規模問題群やアジア地域の諸問題の解決に関心と意欲を有している

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。



- ・一般入試（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試）  
一般入試においては、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的学力を評価する。国際政治学科では、特に外国語の能力を重視する。
- ・推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試）  
出願書類および面接等により、基礎的な学力および地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と解決に向けた意欲を確認し評価する。
- ・推薦入試（スポーツに優れた者の特別推薦入試）  
出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と解決に向けた意欲すること、④本学法学部国際政治学科への入学を強く希望すること、⑤入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認し評価する。
- ・特別入試（外国人留学生）  
出願書類および面接により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と本学科への志望意思を確認し評価する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

はい いいえ

（～200字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2017年度においては法学部全体として入学定員を超過しており、収容定員も大幅に超過していた。2018年度の入学定員は、4月現在で、学部全体としては0.994倍とほぼ定員通り（5名未充足）であったが、国際政治学科においてはなお1.067倍と定員を超過（10名超過）しており、また収容定員も依然として大幅な超過状態にある。このような状況は適切とはいえず、いわゆる語学の科目だけでなく、専門科目でもとりわけ演習において支障が生じている。来年度以降の入学試験においても入学定員が1.00倍を超えることのないように細心の注意を払うとともに、収容定員充足率をできるだけ1.00倍に近づけるべく意を払う必要がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度第1回入試委員会資料22

定員充足率（2013～2017年度）

（各年度5月1日現在）

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	789名	789名	804名	804名	804名	
入学者数	776名	875名	852名	1,035名	930名	
入学定員充足率	0.98	1.11	1.06	1.29	1.16	1.12
収容定員	3,129名	3,158名	3,202名	3,186名	3,186名	
在籍学生数	3,375名	3,366名	3,413名	3,681名	3,857名	
収容定員充足率	1.08	1.07	1.07	1.16	1.21	1.12

#### ※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

##### 【対象】

- ①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

##### 【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20以上	1.25以上
上記以外の分野	1.25以上	1.30以上

##### 【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9未満	0.8未満

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
--	---

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

執行部会議及び教授会において選抜結果についての情報を共有し、次年度に向けた改善点について議論を行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部の学生の受け入れ方針は、適切に設定され、公表されている。

一方、定員の超過・未充足については、2016 年度、2017 年度では入学定員と収容定員が超過していたが、2018 年度の入学定員は学部としてはほぼ定員どおりを達成したものの、収容定員は依然として大幅に超過している状況が続いていることから、今後も収容定員充足率をできるだけ 1.00 倍に近づけるような取り組みが望まれる。

学生募集・入学者選抜の結果の検証も引き続き執行部会議及び教授会において情報を共有し、適切に実施されることが望まれる。

5 教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011 年度自己点検・評価報告書より)

本学部では、先に掲げた理念と目標を達成すべくディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえた上で教育と研究の両面において高い成果を挙げることができる教員を揃えることを目指している。

<法律学科>

現代社会において生起する複雑な課題について、多角的観点からの分析を踏まえたうえで、適切な法的解決を見出す人材を育成するという法律学科の目的に照らし、そのような教育を可能にする高度の研究能力を有する人材が本学科の求める基本的な教員像となる。学生の知的好奇心を刺激するには、的確な問題意識に基づき、高度の専門知識に裏付けられた優れた研究を教員自身が行なうことが求められる。さらに、この高度の研究能力を学生に十分に伝えるだけのコミュニケーション能力と教育に対する情熱をもった教員であることが求められる。

<政治学科>

政治学科はその理念・目的を達成するために、専門分野において優れた能力を示しているだけでなく、自己の専門外の実務分野においても一定の知識・教養をもった教員を求めている。政治学に関する一般的知識を持っていることは大前提とした上で、自己の研究分野を追究することが政治学一般や、その他の分野の一般的知識を学生に教える際に大変有益である

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

と考えているので、研究者として活動することが重視されている。また、教員は学生にとっては手本となる身近な大人であるので、社会的常識を備え、学生と円滑なコミュニケーションができることも教員には求められている。採用の際には、時代や、社会、学生などの要望を考慮しつつ、上記の様な条件を満たす人材を求めている。同時に、大学の運営に貢献することも採用の際に考慮されている。

<国際政治学科>

国際政治学科が教員に求める能力・資質は、以下のとおりである。第一に、国際システムの変容を把握・分析する能力を学生に教授するとの観点から、国際政治学、個別国家の対外政策、グローバル・イシュー、国際法などの分野を専門とする教員を求めている。第二に、現実の世界における諸問題とその解決策の考案方法に関する最新の知識を学生に教授するという観点から、各種の学術的知見に加え、国際政治やグローバル・イシューに関する実践知を有するか、鋭い現状分析を展開できる教員を求めている。第三に、学生の国際的なコミュニケーション能力を醸成するという観点から、専門分野等に関連する語学能力が極めて高い教員を求めている。これらの能力に加え、学生に敬愛される人柄と情熱を持った教員を求めている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい  いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専任教員の採用・昇格に関する内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※簡条書きで記入。

- ・学部執行部は、学部長、教授会主任及び教授会副主任によって構成されている。
- ・必要に応じて、拡大執行部会議を開くこととしており、その構成員は、法学部長、教授会主任、教授会副主任、法律学科主任、政治学科主任及び国際政治学科主任、通信教育課程主任である。
- ・学部内の基幹的な会議体として、まず、各学科の学科会議がある。教務に関する事項は、各学科に共通するものを除いて、各学科の学科会議において審議決定される。各学科に共通する事項は、教授会において審議決定される。
- ・学部の入試については、入試実行委員に法学部長、教授会主任及び教授会副主任を充てており、また、入試制度改革については、執行部の構成員に加えて各学科の学科主任からなる入試制度改革委員会を設置している。
- ・学生関連は、教授会副主任と学生委員（1名）が担当しており、学生に関する問題が生じた場合には、法学部長及び教授会主任と連携しながら、それに対応することとしている。
- ・通信教育（法律学科のみ）については、学務委員（2名。このうちの1名が通信教育課程主任となる）が中心となって、法律学科会議において実質的な審議検討を行い、法学部教授会で決定することとしている。
- ・法学部質保証委員会を設置し、学部長、教授会主任、教授会副主任、各学科主任、通信教育課程主任以外の専任教員を委員（通例は前年度の各学科主任）として、質保証活動に当たっている。

【明示方法】※簡条書きで記入。

・年度当初の教授会にて上記の各種委員を審議のうえ委員を決定し、委員名簿を教授会構成員に配布している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい  いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

法学部の3学科はいずれも対象とする学問領域を異にするため、カリキュラムは学科ごとのものとなっており、他学科の科目の履修は可能だが、各学科に共通するカリキュラムは存在しない。このため、教員組織も学科ごとに検討する必要がある。専門科目を担当する専任教員は、その新規採用に当たって、各学科のカリキュラムにとって必要な科目を担当することができる研究者・実務家から選考される。退職者の補充人事を実施するにあたり、教員像及び教員組織の編制方針を基にして、専任教員の採用・昇格に関する内規に適合する研究者または実務家を採用することとしている。このため、現在の教員組織は、いずれの学科もカリキュラムにふさわしいものとなっている。

具体的には、法律学科においては、憲法、行政法、国際法、民法、商法、民事訴訟法、刑事法、労働法といった実定法の諸分野のみならず、法哲学、法制史、外国法などの基礎法科目の教員を網羅的に確保して、学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を整備している。

政治学科では、二つの科目群で展開している専門科目を担当するに足る教員を備えている。ただし、日本政治史・日本

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

政治思想史担当者が2017年3月で定年退職したため、その後任を埋めるべく人事を行なっている。日本政治史担当者については、2017年4月より新任教員を迎えることができた。

国際政治学科においては、＜持続可能な地球社会の構築＞という意識を持って行動する「地球市民 (Global Citizen)」を育てるという目的のため、理論と実務の両面での教育に力を入れており、研究者と実務経験者の両分野からの教員を偏りなく配置している。各教員が専門とする地域や問題領域に関しても、カリキュラムに対応した教員構成をとっている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。

はい  いいえ

(～400 字程度まで) ※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

法律学科では、法律学科主任が大学院の法学研究科長を兼務し、また、法学研究科の専任教員は、法律学科の専任教員であるため、大学院教育との連携は十分に図られている。さらに、法務研究科の専任教員が、初年次教育における科目を担当する取組を行うことにより、法務研究科との連携も実現している。

政治学科では、大学院教育を担当することができる教員を揃えている。また、学科会議と大学院専攻会議を同時に開催することにより、双方の連携が円滑に行われるように配慮している。

国際政治学科においては、学部教育、大学院教育双方のカリキュラムに対応した教員構成をとっており、各教員が専門とする地域や問題領域に関しても、大学院国際政治学専攻との接続性を意識した教員組織を編制している。国際政治学科主任が大学院政治学研究科の国際政治学専攻副主任を兼務することによっても学部と大学院の連携を図っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017 年度専任教員数一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

学部 (学科)	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
法学部	61	2	0	0	63	41	21

専任教員 1 人あたりの学生数 (2017 年 5 月 1 日現在) : 61.2 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい  いいえ

【特記事項】 (～200 字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

法学部全体として、専任教員が特定の年齢層に偏らないように、配慮することとしている。数年前までは、60 代の専任教員の比率が高かったが、退職者の補充人事において年齢構成に配慮することによって、順次、この問題の改善を図っている。

政治学科では、各年齢層の教員を備えているものの、50 代へのいささかの偏りがみられるので、今後の人事においては、研究・教育において高い能力を備え、かつ若い世代の研究者の採用を計画している。

国際政治学科においては、実務経験者出身の教員は、経験に相応の年齢に達している傾向があるため、新規採用にあたっては学科教員の年齢構成が偏らないように努力している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

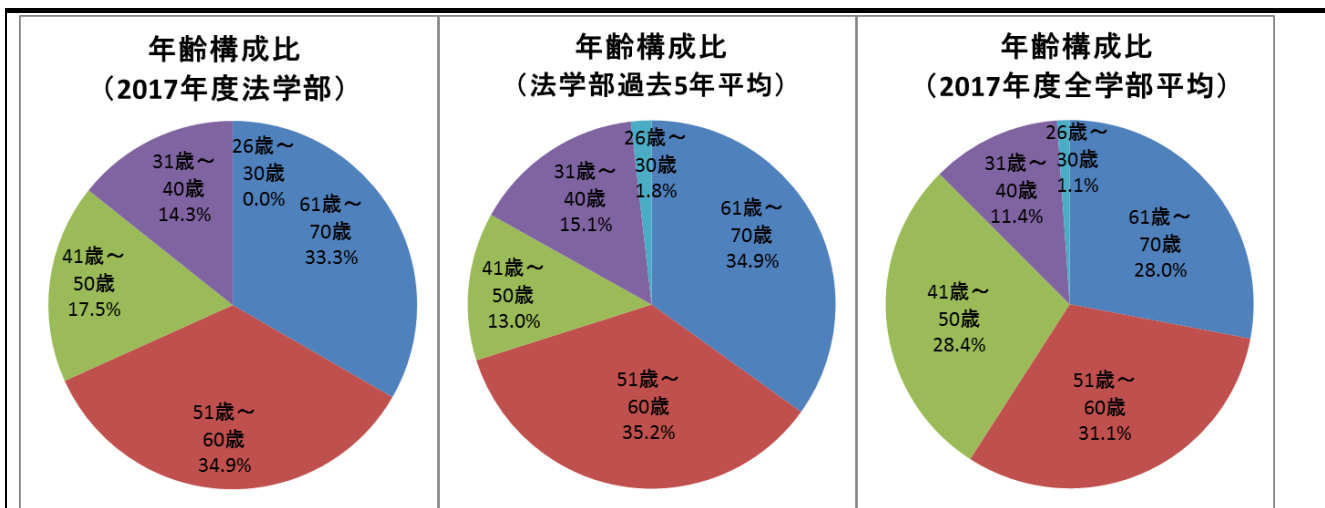
年齢構成一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

年度 \ 年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	9 人	11 人	22 人	21 人
	0.0%	14.3%	17.5%	34.9%	33.3%

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

はい  いいえ

【**根拠資料**】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・法政大学法学部教授会規程2条1項2号、3条

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい  いいえ

【**募集・任免・昇格のプロセス**】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

- ・いわゆる第1表の専任教員の新規採用
  - (1) 各学科の学科会議における新規採用者の担当科目等の審議
  - (2) 新規採用人事を希望する学科会議から提案に基づき教授会が人事委員会の設置の可否を議決
  - (3) 人事委員会が設置された場合、同委員会が新規採用候補者を選抜し研究業績を審査したうえで面接を実施
  - (4) 教授会が、人事委員会からの報告を受け、新規採用候補者が所属予定の学科会議の議を経て、投票により採用の可否を議決する
- ・いわゆる第2表の専任教員の新規採用  
教授会が、市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける手続を経て選抜された候補者について、採用の可否を議決する
- ・専任教員の昇格  
教授会が、専任教員の採用・昇格に関する内規に照らして昇格させることが相当であると認められる専任教員について、その所属する学科会議の議を経て、昇格の可否を議決する

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S  A  B

【**FD活動を行うための体制**】※箇条書きで記入。

[法律学科]

- ・2017年度までのカリキュラム委員会を改組し、2018年度以降FDカリキュラム委員会を発足させた。名実ともにFDの体制を整えた。
- ・2017年度までのカリキュラム委員会においても、年に2回ほど開催しFD活動にも当たっていた。

[政治学科・国際政治学科]

- ・政治学科と国際政治学科では、毎年数回、合同の「政治学コロキウム」を開催し、研究成果の共有、先端の研究動向に関する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図る場として活用している。また教員の相互授業参観も行い、授業参観報告書を作成し、学部長に提出している。

【**2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）**】※箇条書きで記入。

[法律学科]

- ・第1回：2017年6月5日 80年館角会議室 テーマ：今年度の検討事項の確認

①新コース制に関する確認・検証

②学年の途中で留学をする場合に、ゼミの単位が取得できない問題について（2・3年次に履修したゼミを4年生でも履修する場合についての取扱いもあわせて検討）。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

参加人数：7名

・第2回：2018年3月12日 80年館角会議室 テーマ：検討事項に関する意見の集約

①新コース制については、特に問題点はないとの確認が行われた。

②この間、2018年度の授業編成過程を通じて、いわゆる固定枠に関して一部から疑問が呈されたため、これについて確認を行った。固定枠科目なのに固定枠扱いになっていない／固定枠科目ではない（外した）科目なのに固定枠扱いになっている科目がないかという点について、学部事務と確認を行う必要がある旨、指摘された。

③ゼミの単位取得の問題に関しては、2018年度への継続審議事項とされた。

参加人数：10名

[政治学科・国際政治学科]

・7月24日の15時から17時30分まで、ポアソナード現代法研究所・会議室において、2017年度第1回政治学コロキウムを開催し、国際政治学科の本多美樹教授が「国連安保理による経済制裁の変貌と新たな局面」と題する講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。

・11月24日の15時から17時30分まで、ポアソナード現代法研究所・会議室において、2017年度第2回政治学コロキウムを開催し、政治学科の明田川融教授が「地位協定問題の政治史的考察」と題して講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

## (2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
[法律学科] ・2018年度からFDカリキュラム委員会を発足させ、カリキュラム内容の妥当性の検証と連動させながら、FDを実施する体制を整えている。	5.4①
[国際政治学科] グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせた教育を重視している。このために、国際政治学、グローバル・イシュー、アジア地域の諸問題などの専門を持ち、国際社会の変容を把握・分析する優れた能力を備えている研究者と実務経験者の両方を教員として配置している。これら教員は専門分野に関連する語学能力も極めて高く、学生がグローバル社会で活動するために必要な国際的なコミュニケーション能力を高めることにも力を入れている。	5.2①

## (3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

## 【この基準の大学評価】

法学部では、教員に求める能力・資質等については「専任教員の採用・昇格に関する内規」において明文化されている。組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在の明確化については、教育体制としてカリキュラムが学科ごとに編成されていることから、教務に関しては3学科それぞれの学科会議の審議・決定を基本とし、学科共通事項を学部教授会で審議・決定するという分担体制がとられており、さらに、執行部会議とは別に、必要に応じて拡大執行部会議が開催されている。また、学部入試、学生関連及び通信教育についても、担当者と責任が明確にされている。さらに、法学部質保証委員会が設置されている。また、法律学科では学科主任が法学研究科長を、国際政治学科では学科主任が政治学研究科国際政治学専攻副主任を兼務しており、また政治学科では学科会議と大学院専攻会議を同時に開催するなど、大学院教育との連携が保持される体制がとられていることは評価できる。

教員組織については、3学科とも大学設置基準上の必要専任教員数は充足しており、カリキュラムに即した科目を担当することができる研究者と実務経験者から専任教員が適切に選考されていることは評価できる。ただし、教員の年齢構成に一部偏りが認められることから、今後も引き続き改善に努めることが望まれる。

教員の採用・任免・昇格に関しては、法学部教授会規程及び専任教員の採用・昇格に関する内規に基づき、その適切な

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

運用が図られている。FD活動については、法律学科では、2018年にFDカリキュラム委員会が発足し、十分なFD体制が整備されたことは高く評価できる。政治学科・国際政治学科では、合同の「政治学コロキウム」開催による研究成果の共有などが進められている。

## 6 学生支援

### 【2018年5月時点の点検・評価】

#### (1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。

はい  いいえ

#### 【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※簡条書きで記入。

・教授会で、卒業判定・進級判定の審議において、把握している。

#### 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。

S  A B

(~400字程度まで) ※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

各専任教員がオフィスアワーを実施して学生の質問に答えているほか、法学部長オフィスアワーも実施し、より学生生活一般にわたる相談にも応える体制を整えている。

〔法律学科〕

初年次教育である「法学入門演習」において学生が休みがちとなる場合、その後の学習に支障を来すことが懸念されるので、そのような学生の情報については担当事務との間で共有を図るよう、担当教員に徹底している。また、おもに3年次以降に開講されている専門演習では、担当教員が適切に支援を行っている。

〔政治学科・国際政治学科〕

卒業論文について、希望執筆テーマや希望執筆内容を踏まえて、希望指導教員に記載がない場合も、卒業論文執筆の実現に向けて、指導教員候補の教員とのマッチングも含めて、学科主任により個別のきめ細かな対応を行っている。

#### 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。

S  A B

#### 【成績不振学生への対応体制および対応内容】※簡条書きで記入。

・学部長、教授会主任、教授会副主任及び各学科主任が分担して、GPAを基準として面談（成績不振者面談）を実施している。

・成績が不振であることの原因に応じて、履修や学習の指導を実施するだけでなく学生相談室の利用を促すなどの対応をしている。

・法律学科では、とりわけ1年次生が成績不振者となることがないように、法律学科1年次生を対象とする法学入門演習（選択科目だが、2016年度・2017年度ともに6割強の法律学科1年次生が受講している）の授業を5月までに3回以上欠席した者を対象に面談を実施することとしている。

#### 【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

国際政治学科では、成績不振者の基準を2017年度のGPA0.0~0.59から2018年度はGPA0.0~0.69に上げ、成績不振学生への対応・学習指導を強化することとした。

#### 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。

S  A B

(~400字程度まで) ※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

学部としては、外国人留学生の修学支援については、各演習の担当教員に委ねる形をとっており、必要に応じて適切な対応が実施されているが、支援体制の充実に向け、引き続き検討を重ねている。

特に国際政治学科では、海外高等学校指定校などから積極的に外国人留学生を受け入れていく方針を打ち出しており、学科内に外国人留学生指導委員というポストを設けて、個別面談などを行って外国人留学生に対して定期的に指導・助言する体制を整えている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S <b>A</b> B
<p>(～400 字程度まで) ※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。</p> <p>教員および事務部門ともに、学生センターと連携して対応している。</p> <p>成績不振者の多くは、生活面に課題を抱えていることが多い。そのため、学部および学科単位で実施している成績不振者に対する面談が、学生の生活相談を担っている。</p> <p>法律学科・政治学科では、演習単位で学生の相談に適宜応じ、また、国際政治学科では学科主任および演習の教員が対応しており、場合によっては学科会議でも審議している。</p>	
<b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	

## (2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>法律学科では、少人数制の法学入門演習を通して、初年次からの学生支援を充実させているが、2年次向け演習の新設等、少人数教育のさらなる拡充・充実について、FDカリキュラム委員会で検討を開始している。</p> <p>国際政治学科では、成績不振の学生への個別指導の重要性に鑑み、成績不振者の GPA 基準を上げた。2018 年度には、この新しい基準に基づいて成績不振者の個別面談を行い、学生の実情に応じた細やかな対応と学習指導をすることで、学業向上への支援を強化する。また、外国人留学生に対しては、学科内に外国人留学生指導委員を設け、個別面談などを通じて助言や学習・履修指導を行っている。</p>	<p>6.1② 6.1③</p> <p>6.1③ 6.1④</p>

## (3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

## 【この基準の大学評価】

<p>法学部の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況については、教授会での審議において把握されている。学生の修学支援については、各専任教員がオフィスアワーを実施して学生の質問に答えているほか、法学部長オフィスアワーも実施して、学生生活一般にわたる相談にも応える体制を整えている。また、法律学科で「法学入門演習」において休みがちな学生については、担当事務との情報共有がなされており、政治学科・国際政治学科では卒業論文執筆実現に向けた学科主任による個別のきめ細かな対応がとられている点は評価できる。成績不振学生に対しては、GPA を基準に、学部長、教授会主任・副主任、学科主任が分担して面談を実施するとともに、学生相談室利用を促す体制がとられており、組織的な対応という視点から評価できる。なお、法律学科では、初年次の「法学入門演習」において5月までに3回以上欠席した者を対象に面談を実施している。これは、成績不振を早期に防止する取り組みとして評価できる。外国人留学生の修学支援については、学部としては各演習の担当教員に委ねることを基本としているが、1・2年生への支援体制についての検討が望まれる。国際政治学科では、外国人留学生指導委員を設け、個別面談など定期的に指導・助言する体制を導入しており、その取り組みは高く評価できる。学生の生活相談に組織的に対応については、教員・事務部門が学生センターと連携して対応するとともに、成績不振者に対する学部・学科による面談が、学生の生活相談をも兼ねて機能していると評価できる。</p>
--

## 7 教育研究等環境

### 【2018年5月時点の点検・評価】

#### (1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S <b>A</b> B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。



(～400 字程度まで) ※教育支援体制の概要を記入。

- ・TA (大学院生) については、学生アシスタントとともに、前年度 1 月後半の教授会で周知・募集し、3 月末を目途にそれぞれの担当を調整している。

【**根拠資料**】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部では、TA (大学院生) については、学生アシスタントとともに、前年度 1 月後半の教授会で周知・募集し、3 月末を目途にそれぞれの担当が調整されている。

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。

S A B

(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。

法学部が全学的プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」の先陣をきり、本学の特色の 1 つでもある学生間のピア・サポートを活かしつつ、政治学科に設置された科目「現代政策学特講」において、沖縄の 2 大学 (沖縄大学・名桜大学) との間で相互交流授業を行うこととしている。

【**2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等**】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

政治学科に「公共政策フィールドワーク」を新規開設し、北海道夕張市での夏期実習、プレゼンテーション実習、比較地域調査などを組み合わせた新しい授業を展開し、日本の地域社会における政策課題をフィールドワーク (現地調査) を通じて発見し、考察し、人口構造が大きく変化するメガトレンドをふまえ、現実を直視しつつ将来を展望する問題意識と洞察力を養うことを目的とした授業を展開した。

【**根拠資料**】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・履修要項 (シラバス)

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・「公共政策フィールドワーク」「現代政策学特講」といった特色あるフィールドワーク授業を通じて、地域や他大学との連携・交流の拡充を図っている。	8.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部では、全学的プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」のひとつとして、政治学科の「現代政策学特講」に

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

において、沖縄の2大学（沖縄大学・名桜大学）との間で相互交流授業を行うこととしている。また、政治学科の新規科目である「公共政策フィールドワーク」において、北海道夕張市での夏期実習等を通じて社会連携を伴う授業が展開されており、評価できる。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
--	---

(～200字程度まで) ※概要を記入。  
 法学部では、学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規定に則った運営を行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。  
 ・法政大学法学部教授会規程

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部では、学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていると評価できる。

III 2018年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標	法学部の理念・目的と3つのポリシーの関連の妥当性についての検討
	達成指標	法学部教授会における検討
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標	質保証委員会の課題について確認する
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と教授会での意見聴取
3	中期目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改革を検討する。
	年度目標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会において、2年次生向け演習の開講可能性を検討する。 ②政治学科では、昨年度に続き、今年度もカリキュラム改善に関する検討チームを設置する。 ③国際政治学科では、学生の国際的時事問題についての理解・分析能力向上のための方法を検討す

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		る。
	達成指標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、検討チームがカリキュラム改善の要否について方向を出す。 ③国際政治学科では、「海外メディア分析実習」の充実化について学科会議で審議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否を検討する。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍できる人材を育成するために、少人数教育を行ってきたが、必要に応じてさらなる充実化を検討する。
	年度目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可能性について検討する。 ②政治学科では、新入生を中心に、政治学の学習の動機づけと意欲を高めるための方策をさらに検討していく。その一つとして、入門演習の定員をクラス16名程度にする。 ③国際政治学科では、新たに導入された「海外メディア分析実習」の少人数教育を確立する。
	達成指標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講導入の可否について一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、入門演習の効果、2年次以上の演習と入門演習の連関について検証を進める。 ③国際政治学科では、「海外メディア分析実習」の少人数教育の実施を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①成績不振学生の状況の把握と対策についての検討 ②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。
	年度目標	①成績不振学生の実状把握 ②法律学科では、FDカリキュラム委員会にて、教育の成果の可視化・共有化のための方策を検討するための基礎的情報の収集を行う。 ③政治学科では、ゼミを中心に学生における政治学教育の効果を定性的に把握することを試み、学科全体として共有するよう努める。
	達成指標	①学部執行部および学科による成績不振学生との面談の実施と、面談結果の教授会での報告 ②法律学科では、FDカリキュラム委員会を中心に、学生から直接モニタリングをおこなう。 ③政治学科では、学科会議において、それぞれの演習を素材とし、政治学教育の質的效果についての現状把握と課題の共有を進める。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	2020年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への法学部としての対応を検討し、必要な措置があればこれを実施し、その結果の検証についても検討する。
	年度目標	「大学入学共通テスト」に関する基礎的情報の収集を行う。
	達成指標	学部の入試改革委員会において情報共有を図る。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	2020年に法学部創設100周年を迎えるのを機に、その記念事業を通じて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を内外に発信する。
	年度目標	法学部百周年記念事業準備委員会による事業内容の検討
	達成指標	法学部教授会における法学部百周年記念事業準備委員の選出と委員会の開催
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	成績不振学生の状況の把握と対策についての検討
	年度目標	成績不振学生の実状の把握
	達成指標	学部執行部および学科による成績不振者との面談の実施と実施結果の教授会における報告
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
	年度目標	政治学科の専門科目「現代政策学特講」による沖縄大学・名桜大学との交流プログラムと千代田区

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	フィールドワークの実施
達成指標	サマー(オータム)セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業の実施
<p><b>【重点目標】</b></p> <p>政治学科の専門科目「現代政策学特講」による沖縄大学・名桜大学との交流プログラムと千代田区フィールドワークの実施。</p> <p>実施状況につき、教授会執行部・実施学科・科目担当者との連絡を密にし、大学の規定や事務連絡など、実施のうえでの体制について不十分な点が明らかになれば、速やかに所用の措置をとる。</p>	

**【2018年度中期・年度目標の大学評価】**

法学部における評価基準の各項目に対する中期目標、年度目標及び達成指標は、概ね適切に設定されていると評価できる。また、今回の評価の中では登場してこなかった課題である①学生の受け入れに関して2020年度入試から始まる「大学入試共通テスト」への学部対応、②2020年の法学部創設百周年記念事業に関する具体的な目標が設定されていることは、高く評価できる。

**【大学評価総評】**

法学部における2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず、法律学科については、2016年度におけるガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、2017年度から学生に提示された。また、2018年度からは、FDカリキュラム委員会による新コース制の検証が着手される予定となっている点は、高く評価できる。次に、政治学科については、2017年度に新設された「公共政策フィールドワーク」における成果を可視化し、報告書としてまとめたことは高く評価できる。また、2018年度からは、沖縄の2大学（沖縄大学・名桜大学）との間で相互交流授業を行う予定であることも、積極的な取り組みとして評価できる。最後に、国際政治学科については、初年時からの英語外部試験を義務として受験させる等、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革を行っており、また、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるように配慮がなされており、評価できる。

法学部では、各学科における理念・目標、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーについて、伝統と今日的課題を踏まえて、絶えず見直しを行い、教育内容の向上に努めていることは、これまでと同様に高く評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。